

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	N-COOL No. 665
供給者の会社名称	:	ナショナル貿易株式会社
住所	:	兵庫県明石市魚住町清水2378-3
電話番号	:	078-941-9341
FAX番号	:	078-941-8105
改訂日	:	2025年4月1日
推奨用途	:	水溶性洗浄剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的性質

すべての項目 : 区分に該当しない、または分類できない。

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性 : 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(呼吸器)

その他の項目 : 区分に該当しない、または分類できない。

環境に対する有害性

すべての項目 : 区分に該当しない、または分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷

: 重篤な眼の損傷

: 臓器(呼吸器)の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

- ：全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ：使用前に取扱説明書入手すること。
- ：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
- ：保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸器用保護具等、適切な保護具を着用すること。
- ：換気の良い区域でのみ使用すること。
- ：取扱い後はよく手を洗うこと。
- ：必要なとき以外は、環境への放出は避けること。
- ：粉じん／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ：飲み込まないこと。
- ：眼、皮膚、または衣服に付けないこと。
- ：空容器に圧力をかけないこと（破裂のおそれがあるため）。
- ：容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと（残留物が爆発・発火するおそれがある）。
- ：容器を密閉し、取扱い時にはこぼれないように注意をすること。
- ：用途の変更や一般家庭での使用は避けること。
- ：不燃性である。

【火災時の処置】

【救急処置】

吸入した場合

- ：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ：直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- ：多量の水と石鹸で洗うこと。
- ：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと／取り除くこと。
- ：直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合

- ：汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ：清浄な水で、15分間、注意深く洗うこと。
- ：コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
- ：直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

- ：口をすすぐこと。
- ：無理に吐かせないこと。
- ：意識がない場合は水を与えたり、吐かせたりしないこと。
- ：直ちに医師に連絡すること。

【保管】

- ：容器を密栓して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
- ：子供の手の届かない場所に保管すること。

【廃棄】

- ：都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

：混合物

化学名

：混合物につき対象外

成分表

成分	含有量
有機酸塩類	3%未満
有機酸類	1%未満
水	85～95%
無機塩類	1～5%
無機酸類	3%未満
界面活性剤	1～5%
着色剤	1%未満

4. 応急措置

- | | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | ： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
： 直ちに医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | ： 多量の水と石鹼で洗うこと。
： 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと／取り除くこと。
： 直ちに医師に連絡すること。
： 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 |
| 眼に入った場合 | ： 清浄な水で、15分間、注意深く洗うこと。
： コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
： 直ちに医師に連絡すること。 |
| 飲み込んだ場合 | ： 口をすすぐこと。
： 無理に吐かせないこと。
： 意識がない場合は水を与えたり、吐かせたりしないこと。
： 直ちに医師に連絡すること。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|-----------------------|---|
| 適切な消火剤 | ： 不燃性である。周辺火災に適応した消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤 | ： 特になし。 |
| 火災時の特有の危険有害性 | ： 加熱により容器が爆発するおそれがある。
： 不燃性であり、それ自体燃えないが、加熱されると分解して、刺激性、腐食性及び／または毒性のガスが発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | ： 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
： 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | ： 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
： 風上から消火する。 |

6. 漏出時の措置

- | | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | ： 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
： 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
： 関係者以外の立入りを禁止する。
： 作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼や皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
： 適切な防護衣を着ていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
： 風上に留まる。
： 低地から離れる。
： 密閉された場所に入る前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 | ： 河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 |
| 回収、中和 | ： 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
： 多量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所へ導いて回収する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | ： 危険でなければ漏れを止める。 |
| 二次災害の防止策 | ： 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|-------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | ： 「8. 暴露防止及び保護装置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |

- 安全取扱注意事項
- ：使用前に取扱説明書を入手すること。
 - ：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 - ：換気の良い区域でのみで使用する。
 - ：この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。
 - ：取扱い後はよく手を洗うこと。
 - ：眼に入れないこと。
 - ：接触、吸入または飲み込まないこと。
 - ：粉じん／ヒューム／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 接触回避
- 保管
- 安全な保管条件
- ：炎及び熱表面から離して保管すること。
 - ：保管場所の床は、浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
 - ：混触危険物質と離して保管すること。
 - ：容器は密閉して換気の良い40℃以下の冷暗所で保管すること。
 - ：施錠して保管すること。
 - ：保管場所の床は、床面に水が浸入しない構造とすること。
 - ：保管場所には貯蔵し、または、取扱うため適切、かつ、必要な採光、照明及び換気設備を設けること。
- 安全な容器包装材料
- ：密閉式の破損・腐食しないものを使用する。
 - ：国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度
- ：製品としては設定されていない。
- 濃度基準値
- ：製品としては設定されていない。
- 許容濃度
- ：製品としては設定されていない。

製品に含まれる成分の許容濃度は次の通り

- 成分
- ：りん酸
- 管理濃度
- ：設定されていない。
- 濃度基準値
- 八時間濃度基準値
 - 短時間濃度基準値
- ：設定されていない。

- 許容濃度
- 日本産業衛生学会
 - ACGIH TLV-TWA
 - ACGIH TLV-STEL
- ：2021年度版；1mg/m³
 - ：2014年度版；1mg/m³
 - ：2014年度版；3mg/m³

- 設備対策
- ：この製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 - ：空気中の濃度を暴露限界以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 - ：高熱工程でミスト、粉じん、ヒューム、ガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。

保護具

- 呼吸用保護具
- ：適切な呼吸用保護具を着用すること。
 - ：暴露の可能性があるときは適切なマスクを必要に応じて着用する。
- 手の保護具
- ：適切な保護手袋を着用すること。
 - ：暴露の可能性があるときは耐薬品性の保護手袋を着用する。
- 眼、顔面の保護具
- ：化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。
 - ：撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用する。
- 皮膚及び身体の保護具
- ：適切な保護衣、顔面用保護具を着用すること。
 - ：しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性の防護服およびブーツが必要である。

衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食または喫煙はしないこと。
: 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
色 : 青色透明
臭い : データなし
融点／凝固点 : データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲 : 100℃以上
可燃性 : データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : データなし
引火点 : なし
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
pH : 11.8(原液、25℃)
動粘性率 : データなし
溶解度 : 易溶(水、室温)
n-オクタノール／水分配係数(log値) : データなし
蒸気圧 : データなし
密度及び／又は相対密度 : 1.064(15℃)
相対ガス密度 : データなし
粒子特性 : データなし
その他の情報 : 経時変化により微量の沈殿物が発生することがありますが、性能上は問題ありません。

10. 安定性及び反応性

反応性 : 常温では安定である。
化学的安定性 : 常温では安定である。
危険有害反応可能性 : 通常の貯蔵、取り扱いでは安定である。
避けるべき条件 : 高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質 : 酸、強酸化剤
危険有害な分解生成物 : 燃焼により、有害なガス(一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等)を生成する。

11. 有害性情報

急性毒性(経口)

りん酸: LD50=1250mg/kg、濃度=3%未満

アミノカルボン酸: LD50=2580mg/kg、濃度=1%未満

計算式 $100 / (\text{判定対象製品の毒性値}) = (\text{各成分の濃度} / \text{各成分の毒性値})$ の合計より得られた毒性推定値
92592.5926が5000より大きいので、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

急性毒性(経皮)

りん酸: LD50=2740mg/kg、濃度=3%未満

アミノカルボン酸: LD50=不明、濃度=1%未満

計算式 $100 / (\text{判定対象製品の毒性値}) = (\text{各成分の濃度} / \text{各成分の毒性値})$ の合計より得られた毒性推定値
202962.963が5000より大きいので、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

急性毒性(気体)

本製品は液体であり、区分に該当しないとした。

急性毒性(蒸気)

りん酸:LC50=∞、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:LC50=不明、濃度=1%未満

計算式 $100 / (\text{判定対象製品の毒性値}) = (\text{各成分の濃度} / \text{各成分の毒性値})$ の合計より得られた毒性推定値 37037.037 が 50 より大きいため、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

急性毒性(粉塵ミスト)

りん酸:LC50=0.5mg/L、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:LC50=不明、濃度=1%未満

計算式 $100 / (\text{判定対象製品の毒性値}) = (\text{各成分の濃度} / \text{各成分の毒性値})$ の合計より得られた毒性推定値 37.037 が 12.5 より大きいため、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

皮膚腐食性/刺激性

りん酸:区分1、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:区分に該当しない、濃度=1%未満

区分1の濃度の合計:3%未満

製品のpHが11.5以上であるため、区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

りん酸:区分1、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:区分2B、濃度=1%未満

皮膚刺激性 区分1の濃度の合計:3%未満

眼刺激性 区分1の濃度の合計:3%未満

製品のpHが11.5以上であるため、区分1とした。

呼吸器感作性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

皮膚感作性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

生殖細胞変異原性

りん酸:分類できない、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:区分に該当しない、濃度=1%未満

生殖細胞変異原性をもつ成分のうち、濃度0.1%以上(区分1)もしくは1%以上(区分2)含まれる成分がないため、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

発がん性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

生殖毒性

りん酸:分類できない、濃度=3%未満
アミノカルボン酸:区分2、濃度=1%未満

生殖毒性をもつ成分のうち、濃度0.1%以上(区分1)もしくは3%以上(区分2)含まれる成分がないため、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

りん酸:濃度=3%未満、区分1(呼吸器)
アミノカルボン酸:濃度=1%未満、分類できない

区分2に分類される成分が10%以上もしくは区分1に分類される成分が1%以上10%未満含まれるため、区分2(呼吸器)に分類できる。

以上より、区分2(呼吸器)とした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

りん酸:濃度=3%未満、分類できない
アミノカルボン酸:濃度=1%未満、区分1(腎臓)

区分1に該当し10%以上の濃度をもつ成分、区分2に該当し10%以上の濃度をもつ成分のいずれも含まれていないため、区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

誤えん有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

りん酸:区分3、LC50=不明、EC50=不明、濃度=3%未満

アミノカルボン酸:区分3、LC50=41mg/L、EC50=不明、濃度=1%未満

区分3の濃度の合計:3%未満

「(区分1の濃度合計)×100+(区分2の濃度合計)×10+(区分3の濃度合計)が25%以上」を満たさない。
以上より区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

水生環境有害性 長期(慢性)

りん酸:区分に該当しない、LC50=不明、EC50=不明、濃度=3%未満

アミノカルボン酸:区分3、LC50=不明、EC50=不明、濃度=1%未満

区分3の濃度の合計:1%未満

「(区分1の濃度合計)(換算値)×100+(区分2の濃度合計)×10+(区分3の濃度合計)が25%以上」を満たさない。
「区分1の濃度合計+区分2の濃度合計+区分3の濃度合計+区分4の濃度合計が25%以上」を満たさない。
以上より区分に該当しないとした。

ただし、製品のうち約10%の成分は毒性が不明であった。

オゾン層への有害性

全成分において毒性区分が不明または含有量がカットオフ値以下であるため、分類できないとした。

残留性・分解性 : データなし。

生体蓄積性 : データなし。

土壤中の移動性 : データなし。

その他の情報 : CODMn(1%液)=320ppm、BOD(1%液)=350ppm、n-ヘキサン抽出分(1%液)=31ppm

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方公共団体の基準に従うこと。

: 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

: 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方公共団体の基準に従って適切な処理を行う。

: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

陸上輸送

国連番号 : 3266

品名 : その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)

国連分類 : 8

容器等級 : III

海上輸送(IMOの規定に従う)

国連番号 : 3266

品名 : その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)

国連分類 : 8

容器等級 : III

海洋汚染物質 : 該当なし

航空輸送(IATAの規定に従う)

国連番号 : 3266

品名	: その他の腐食性物質(無機物)(液体)(アルカリ性のもの)
国連分類	: 8
容器等級	: III
その他	: 運搬に関しては、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。「7. 取扱い及び保管上の注意」記載事項他、法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

(企業機密に該当するため、一部物質の含有量は範囲をもって通知しています。)

名称等を表示すべき有害物	: りん酸 含有量:3%未満
名称等を通知すべき有害物	: りん酸 含有量:3%未満
	: がん原性物質に該当せず
有機溶剤中毒予防規則	: 該当せず
特定化学物質障害予防規則	: 該当せず
消防法	: 危険物に該当せず
毒物及び劇物取締法	: 毒物及び劇物に該当せず
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	: 指定化学物質等に該当せず
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物に該当せず
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	: 特定物質に該当せず
船舶安全法 危険物船舶運送及び貯蔵規則	: 危険物 腐食性物質
航空法施行規則	: 輸送禁止の物件 腐食性物質

16. その他情報

引用文献	: 平成18～令和3年に政府によって分類された約3200物質の分類結果 職場のあんぜんサイトのホームページ
記載事項の問い合わせ先	: ナショナル貿易株式会社 電話番号:078-941-9341

ここに記載しましたデータ、事項等につきましては、弊社が信頼する情報に基づいて作成しましたが、提供に際しましてのいかなる保証、担保あるいは責任をもお受けするものではありません。

ご使用における安全対策につきましては、貴社の責任のもとに対応されることをお願い致します。